

1. 開催日時

令和3年2月26日（金） 午後6時00分から

2. 開催場所

丹波篠山市役所本庁舎3階301会議室

3. 出席者

新型コロナウイルス感染症対策本部会議16名

【会議内容】

4. 状況報告

(1) 兵庫県の患者状況

保健福祉部より報告

(2) 国・兵庫県の状況（緊急事態措置の状況等）

①2月2日 緊急事態宣言期間延長決定 2月7日までを3月7日まで

②2月26日 兵庫県含む一部地域について解除方針決定
・兵庫県の対処方針は2/28解除予定で既に改定している

5. 協議確認事項

1. 改訂された兵庫県対処方針に合致し、解除後の3月1日から3月7日まで次のとおりとする。

①市の屋内施設の使用時間は20時までとしていたものを21時と変更することとする。

但し、指定管理者施設等の管理者が異なる場合は管理者の判断とする。

2. 企画総務部より

・職員の勤務体制は現在の3班体制を3月7日まで継続する。

3. 3月7日以降の対応については、国県の動向により再度協議を行い決定する。